

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔幼保連携型認定こども園〕

①第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

②施設・事業所情報

名称：静岡市立原こども園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：岸端 宏美	定員（利用人数）： 130（94） 名
所在地：静岡市清水区原45番地の5	
TEL：054-366-3800	ホームページ：www.city.shizuoka.lg.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成27年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 静岡市	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員 17 名
専門職員	幼稚園教諭 22 名 管理栄養士 1 名
	保育士 23 名 栄養士 1 名
	調理師 2 名
施設・設備 の概要	こどもの部屋 6 室 設備
	0, 1, 2, 3, 4, 5 歳児 各1室 居間、食堂、調乳室 トイレ・沐浴・シャワー など

③理念・基本方針

【理念】

- (1) 第3期静岡市教育振興基本計画において本市が目指す「たくましくしなやかな子どもたち」を育成する
- (2) 市立こども園において、「自己肯定感を高める子」「夢中になって遊ぶ子」「明るく伸び伸び生活する子」「自分らしく表現する子」「楽しんで関わる子」の5つを目指す子どもの姿として位置づけ、教育保育に取り組む
- (3) 市として、「小学校就学前の子どもに対する教育及び保育の一体的な実施」「小学校就学前の子どもへの保護者に対する子育て支援」と総合的な運営を行う

【基本方針】

- (1) 園目標である「自分が好き みんなが好き」に向けて「心豊かな子」「自ら遊ぶ子」「元気な子」を目指す園児像として、子どもの最善の利益を尊重し、生きる力の基礎を育成する
- (2) 重点目標を「安心して自分からやってみる子」とし研修テーマ『やりたいが叶う環境の工夫』とし、健全で安全な生活を営む態度を培っていく
- (3) 園、家庭、及び地域の実態を踏まえ「こどもまんなか」に共育ちに取り組む

④施設・事業所の特徴的な取組

- (1) 子ども達の発達や学びの連続性を保障するために、庵原こども園、小学校、中学校と相互理解を深めた連携
- (2) 地域資源(学校関係、庵原地域の自然、人材)を活用した教育保育の実践
- (3) 子ども達の『やりたい』が叶う為の環境の工夫や関りとなるよう、職員が持ち味を活かし協働し学び合う職員集団

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 6月 2日(契約日) ~ 令和8年 1月 5日(評価結果確定日) 【訪問調査日 令和7年11月10日】
受審回数 (前回の受審時期)	1回(令和27年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆教育・保育の質の向上に向けた取組み

職員による振り返り、学校評議員会での客観的評価、さらには研究保育ごとの支援員によるアドバイスを受けており、PDCAサイクル及びウーダグループによる協議、立案を行うことで組織的に取り組んでいる。こどもの興味を尊重した関わりにより、集団の中にいることが少しずつ楽しみとなっていることは、質の高い保育の実践として評価できる。

◆こどもの成長につながる積極的な地域交流

こどもと地域の交流を広げるための取組みは、ランドデザインに「地域連携」として掲げ、園目標「自分が好き！みんなが好き！」につながる事業として園全体で取り組んでいる。保護者と共に、積極的に地域との交流を楽しむことは、こどもの自己肯定感や社会性を育むうえで重要な取組みといえる。

◆地域と連携した経営課題への取組み

園の保育教諭不足の課題に対して、良好な関係性にある地区連絡会の理解と協力を得られている。保育教諭不足を地域の課題として捉え、地域の回覧にて職員募集を行うことで職員採用につなげている。地域と連携した人材確保は類まれであり、地域ネットワークが機能していることを証明する取組みといえる。

◆保護者への配慮

玄関ホールに保護者が日常的に活用できる「こども園の給食レシピ」を用意している。実際に、保護者がレシピを活用して夕食やお弁当の一品としている。こども園栄養士作成のレシピは、栄養バランスはもとより簡単で効能まで記載している。保護者にとって有難い配慮である。また、連絡アプリ「コドモン」の導入にあたり、保護者

との交流が希薄にならないように予め対策を取っている。保護者との連携体制に支障をきたさないように、直接の会話や交流をコドモン導入前より密に行っている。第三者評価の保護者アンケートの回答では、コドモン導入後の職員の対応への不平不満が見当たらなかった。取組みの成果として、保護者への配慮が満足度として表れている。

◇改善を求められる点

◆社会資源の明確化と職員周知について

こども園に必要な社会資源を明確にした関係機関との連携には、こどもの最善を図るため、巡回相談や市のソーシャルワーカーの訪問相談により取り組んでいる。このように、関係機関と連携した取組みは見られるが、職員への周知についての確認方法や関係機関をリスト化することについては見直していくことを期待する。

◆実習生受入れマニュアルの整備について

専門職の教育・育成については、中学生の体験学習や職場体験の実施は、長期的な視点からの取組みとして評価できる。但し、専門校や大学等からの実習生受入れについては、今年度の実績がみられない。今後において、福祉サービスにおける専門職の教育・育成や人材確保の観点から、定期的に実習生を受入れることが望まれる。今後の受入れを想定し、受入れマニュアルの整備等について職員全体で検討することを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の結果を受け、園運営の中で当たり前と感じていることが園の強みであることが再確認できました。園の強みと課題については職員間で共有し、新年度対策会議で強みの生かし方、課題に対しての対策方法を出して取り組みを始め、今年度末から来年度の園運営が、園児・家庭・職員・地域関係機関とより関係性が深まるような歩みを進めていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔幼保連携型認定こども園〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい教育・福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

幼保連携型認定こども園版共通評価基準

評価対象Ⅰ 教育・福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>「静岡市教育振興基本計画」を理念として、原こども園基本方針、グランドデザインを掲げている。市のホームページ、園要覧、重要事項説明書、入園のしおり等においても、理念、基本方針の周知に努めている。入園する際には保護者に対して、「静岡市教育振興基本計画」やこども園で目指すこどもの姿として「たくましくしなやかな子どもたち」を掲げ、グランドデザインについても説明している。職員会議において、「全体的な計画」として理念・基本方針に沿った具体的な計画と取組みについて職員に周知している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業経営を取り巻く環境と経営状況の把握については、市のこども園運営課から示される情報やデータを園長会で把握し、職員には職員会議及び資料の配布、回覧によって周知している。また、乳幼児関係の大綱、児童虐待に関する法令等の児童に関係する資料の提供があり、周知されている事案の振り返りから確認も行っている。また、家庭及び小学校、地域との情報共有を積極的かつ計画的に図ることで、事業経営の環境の把握に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営課題については、自己評価及び園関係者評議員及び関係機関等による園評価から経営課題を掲げ、次年度以降の全体的な計画として取り組んでいる。この計画は園長会、職員会</p>		

議にて協議し周知している。一例として、保育教諭不足の課題に対して、良好な関係性にある庵原地区連絡会の協力が得られている。保育教諭不足を地域の課題として捉え、地域の回覧にて職員募集を行うことで職員採用につなげている取組みがみられた。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期的な計画策定については、「静岡市教育振興基本計画」に基づいて地区の現状に合わせた5か年計画を策定している。現状では、この計画によって年度ごとの全体的な計画を策定し、グランドデザインに明記して事業運営に取り組んでいる。今年度は「保育を語り合おう」と題して、少人数で自身の保育を振り返り、意見を交わす機会を設けている。但し、中・長期的な計画の実施状況における数値目標を掲げての評価が見られないことについて検討されたい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>中・長期計画を踏まえた単年度の計画として、全体的な計画を策定している。職員の園評価及び園関係者評議員、関係機関、保護者アンケート等により、集計及び数値化している。また、結果からの課題について検討し、次年度の全体的な計画に反映させている。全体的な計画は、市の「基本理念」、「基本方針」、「重点的な取組」を根底にして策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>園評価書において、各事業項目の大項目、中項目について学期ごとに園分掌の担当が見直しを行っている。関係者及び保護者からの意見も参考に見直しを行い、改定した内容は職員会議で職員全体に周知している。年間通しての見直しは、「I 経営の重点に関わること」、「II 各領域にかかわること」の大項目について、自己評価、関係者評価を行い、次年度の全体的な計画につなげている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画については、入園式及び4月の教育保育説明会で保護者に周知している。動画やスクリーンでのイラスト等を利用して、保護者に分かりやすく園目標及び園行事を説明している。また、グランドデザインに園目標「自分が好き！みんなが好き！」を掲げた上で、今</p>		

年度の主な園行事を説明している。

I-4 教育・福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育の質の向上については、園内での職員による振り返り、学校評議員会での客観的評価、さらには研究保育ごとの支援員によるアドバイスをもってPDCAサイクル及びウーダーループによる協議を行い、立案することで組織的に取り組んでいる。例として、集団から外れるこどもに対して、保育活動中の様子を肯定的に観察することで、「こどもの興味が何処にあるのか」を確認している。こどもの興味を尊重した関わりにより、集団の中に入ることが少しずつ楽しみとなっていることは、質の高い保育の実践として評価できる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき幼保連携型認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>評価結果に基づく課題については、職員全体で改善案について話し合っている。また、改善に向けての事業計画を掲げ、全体的な計画及びグランドデザインを策定している。課題解決対応の例として、職員の保育姿勢が違ふことがあげられた際には、改めて様々な角度からみて納得した上で保育を行うようにしている。この多角的視点については、管理責任者として園長が全てを把握して助言指導している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>管理者である園長の役割と責任については、グランドデザインや全体的な計画、重要事項説明書をもって周知している。また、経営方針及び管理方針を明示して職員会議等で繰り返し説明することで理解を促している。特に、地域とのつながりを大事にすること、また、園長不在時における災害や事故発生時等での対応については、安全確保を第一にマニュアル等を職員に周知して行っている。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等を正しく理解するために、園長は経営に関する研修等に参加している。園長会やe-ラーニング研修システムの活用及び行政関係資料の回覧、配布によって職員に周知しており、園全体で取り組んでいる。法令遵守研修の1つとして、個人情報取扱いについての研修を実施している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育教諭との関わりや年3回の人事評価面接を通して、職員のモチベーションを高めることで教育・保育の質の向上につなげている。さらに、職員会議等でテーマを定めて担当者が研修を行うことや、職員からの意見から教育保育に関するアドバイスや問題解決に取り組むなど、職員の主体性を尊重した関わりから管理者としての高いリーダーシップを発揮している。一例として、災害対策として減災教育の講師を招き、近隣こども園や保護者と共に災害対策について学ぶ機会を設けるなど、リーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>経営改善や業務の実効性を高めることについては、運営面での経費削減や業務効率化を図る取組みから積極的に行っている。「育ボス宣言」を通じて、職員が働きやすい環境づくりを明言して実行している。見通しをもって計画的に物品（消耗品や教材）を使用することで手数料節約につなげること、さらに保育業務の作業効率化に向けた連絡帳アプリ「コドモン」の導入、タブレットを使用したIT化など、積極的な取組みがみられる。</p>		

Ⅱ-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>必要な人材の確保・定着については、計画的に広報・採用活動に取り組んでいる。園における職員配置数は不足しているため継続して求人活動を行っている。また、地域と連携して回覧板を通して採用案内を配布し、職員採用につなげている。人材育成については、園内研修や会議にて積極的な取組みがみられる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a

<p><コメント></p> <p>人事管理については静岡市立こども園全体で共通して対応している。年3回の人事評価面接で一人ひとりの職員評価を行うことで、職員の意向や意見を尊重した人事管理となっている。昇進経過として副主任を5年務めた後、筆記試験と面接試験の合格を経て主任に昇格となる。その後は、副園長、園長と昇格ルートが定められている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場環境への取り組みとして、有休休暇の取得や時間外勤務を把握してワークライフバランスに配慮している。また、職員の心身の健康や安全を保つために、業務時間内で終業するように全体的に周知している。指導案作成や教材研究等の事務時間確保のために、遅番勤務者の出勤時間を早めている。また、会議や研修等の勤務についても時間外対応することで改善がみられている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの育成に向けた取組として、園評価及び自己評価による面談があり、中間評価で業務について話し合い、振り返りを行った上で目標を定めている。個別に話し合うことで職員一人ひとりのモチベーションを高め、充実した保育実践につながっている。また、日常の保育活動において、週案等の記載等の際にOJT(現場で指導)を行うことで資質向上に努めている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員に対する教育・研修に関する計画策定については、前年度の事業実績からの振り返りにより、全体的な計画に研修計画を定めて取り組んでいる。さらに、今年度の研修計画には静岡市の「遊び改善構想」を勘案して、「安心して自分からやってみる子」を掲げて、職員の個々の課題を明確にすることで資質向上に向けて対応している。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に研修計画を定めて、計画的に全職員を派遣している。研修に参加した職員は職員会議、研修部会議で研修報告を行い、全体的に周知すべきことを周知し協議も行っている。例として、重点目標「安心して自分からやってみる子」に対する研修については、こどもの興味・関心を感じとるための「環境構成」や遊びについて、今日と明日のつながりを研修で学んでいることが会議録に記されている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の教育・福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>専門職の教育・育成については、中学生の体験学習や職場体験の実施は、長期的な視点からの取組みとして評価できる。但し、専門校や大学等からの実習生受入れについては、今年度の実績がみられない。今後において、福祉サービスにおける専門職の教育・育成や人材確保の観点から、一定的に実習生を受入れることが望まれる。今後の受入れを想定し、受入れマニュアルの整備等について職員全体で検討されたい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>運営の透明性を確保するための取組みとして、市のホームページを活用して、園の教育・保育方針を掲げると共に、こどもの教育・保育に取り組む姿を配信している。さらには地区交流館に情報を掲示し、園だより「はらっこ」を地域の回覧板で回覧して情報を提供するなど、積極的に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>定期的な実施監査及び事務監査を実施している。さらには、学校評議員会によって、経営面及び教育・保育に関わる業務について詳細に評価されている。この評価結果は、園評価に記載してホームページにおいて公表している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>ランドデザインに「地域連携」を掲げ、園目標「自分が好き！みんなが好き！」につながる事業として園全体で積極的に取り組んでいる。JA食育体験や地域商店との交流、地区の敬老会や古墳祭りに参加して歌やダンスを披露するなど、保護者と共に地域との交流を積</p>		

<p>極的に楽しんでいる。地域に密着した取り組みにより、こどもの自己肯定感や社会性の育成につなげている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れとして、保護者会による清掃活動や小学生中学生等の交流や職場体験を受け入れている。ボランティア受入れの際には、ボランティア保険に加入して事故補償にも対応している。こどもの安全と安心を共有する必要性から、ボランティア受入れマニュアルの整備が求められる。また、個人情報保護やボランティア自身の人格的リスクの観点から履歴書等で慎重に受け入れることを留意されたい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 幼保連携型認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>必要な社会資源を明確にした関係機関との連携については、こどもの最善を図るため、巡回相談や市のソーシャルワーカーの訪問相談等を実施している。このように関係機関と連携した取組みは見られるが、職員への周知についての確認方法や関係機関をリスト化することについては見直していくことを検討されたい。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の教育・福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>地域の関係機関である地区の園長校長連絡会や幼小中協議会、さらには地区連絡協議会を通じて、地域の実情から課題を共有し行動計画を策定している。園ではランドデザインを掲げ、地域交流により地域の教育・福祉ニーズについて情報を収集している。周辺地域の町内会の一員として、日常的な関わりから地域ニーズの把握にも努めている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>事業計画及びランドデザインに公益的な活動を明示し、担当責任者を任命して取り組んでいる。地区中学生の保育実習体験、おしゃべりサロンの定期開催、S型デイサービスへの訪問、プラム収穫体験などのJAとの協働作業があり、活動に積極的に参加している。地域の公益的な事業に参加することは、在園するこども達にとって豊かな生活体験の場となり健全育成につながる取組みといえる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な教育・福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育・福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に沿って、こどもを尊重した教育・保育を行っている。月2回の職員会議では、こどもの人権や不適切保育に関する啓発動画などを視聴して意見交換を行っている。討議後に動画の内容を各クラスで教育・保育に反映させているが、保護者への理解を図る取組としては不十分と考えている。各クラスで定期的に教育・保育の実践を振り返り、こどもの尊重や基本的人権への配慮を念頭に置いて取り組んでいる。こどもが相互に尊重するこころを育てるために、保育者が状況に応じた手本を示している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>運動会や遠足などのイベント写真をコドモンで配信する時は被写体に注意している。家庭により個人情報の取扱いが異なるので、手荷物渡しやコドモン配信時などではダブルチェックで間違い防止をしている。夏季のプール利用時、玄関に近い保育室で着替えをする際には来客等に配慮して保育室のカーテンを引く、衝立を立てるなどによりプライバシーに配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育・福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して幼保連携型認定こども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>市のホームページに幼保連携型認定こども園の選択に必要な理念や基本方針、教育・保育の特性等の紹介や情報を掲載している。紙の入園案内資料は、園以外の公共施設等でも入手することができる。また、入園案内情報は、英語と中国語にも対応している。見学等の希望は随時受入れを行い、利用希望者に提供する情報は適宜見直している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>年度始めの教育・保育説明会時に配付した資料をもとに、わかりやすい説明を行っている。また、教育・保育の開始・変更時には保護者の同意を得ている。連絡事項やイベントの開催・変更などは、コドモンで保護者との双方向でやりとりをしている。配慮が必要な保護者については、職員会議で情報共有化を図り対応している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園等の変更にあたり、要録を転園先に引継ぎする手順を定めている。保護者には普段から声掛けをして担当が相談に応じているが、育児相談窓口、こども園の利用が終了した時の相談方法などについては、明文化することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>運動会や遠足などの行事についての保護者アンケートや年度末の園評価のアンケート実施にあたり、アンケート調査に関する担当者や検討会議の設置の工夫が望まれる。保護者への個別の相談や面談を行い、利用者満足の向上に努めている。こどもが「楽しかった」と思って帰宅できるよう振り返りを行い、こどもの満足が維持・継続できるよう環境の整備をしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者には、入園のしおり、ポスター掲示等で苦情解決の体制を周知し、玄関に意見箱を設置している。さらに意見を申し出しやすい工夫や改善については、検討の余地が残されている。苦情とまでいかない相談などは記録し、相談、要望などは職員会議や園内研修などで取り上げている。苦情や相談などを教育・保育の質の向上に役立てるとともに、全体的計画の作成時にも生かしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保育者は送迎時に保護者への声掛けを行い、何でも気になることを話してほしい旨の事を伝えている。子育てについての悩みや相談を保育教諭、園長、副園長に伝えてほしい旨を入園のしおりに掲載しているが、その内容をわかりやすい場所に掲示することを検討されたい。さらなる取組みとして、プライバシー保護の観点から相談用スペースを確保することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>行事開催後のアンケート、園評価アンケート、意見箱、保護者からの相談や意見などは職員会議やクラス会議で報告しているが、組織的な対応についての仕組みは整備されていな</p>		

<p>い。今後の課題として、対応マニュアル等の整備について検討されたい。受けた相談や意見は、週日案や月案に反映させて教育・保育の質の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育・福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育・福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画で非常時対策を定め、具体的な対応方法の手順を決めている。職員に「静岡市立子ども園事故防止マニュアル」を配布し、会議で読み合わせを行い事故防止の啓発を行っている。職員は月1件のヒヤリハットを提案して予防に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者に感染症の診断や経過報告の要請をしている。感染症ボード掲示・配信を行い保護者や職員に周知するとともに園内の部屋や遊具・玩具の消毒をして感染予防に取り組んでいる。嘔吐に備えて、フローチャートを各クラスに掲示して処理セットを用意している。処理セットは定期的に点検している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画で職員の任務分担を明確にしている。毎月様々な想定訓練を実施して、職員の不測の事態への対応力を高めている。2階のこどもには滑り台からの避難訓練をしている。また、災害発生時の安否確認方法や家族への引継ぎ方法も決めている。非常食や水などの備品等のリストを作成し、担当者が定期的に確認している。近隣施設と連携をとり、避難経路の確認をしている。課題が見つかった場合の対策や情報共有も行っている。</p>		

Ⅲ-2 教育・福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する教育・福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画で各歳時の教育課程が文書化され、それを基に指導計画を作成して教育・保育を行っている。全体的な計画の中でこどもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を明示している。こどもの発達や状況等に応じた柔軟な教育・保育を行っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

<p><コメント></p> <p>週日案、月案、年計画の作成時には、関係職員で必ず振り返り必要に応じて見直している。見直した計画案は職員会議、園内研修、保護者意見・要望などをもとに検討し、実践に反映させている。保護者への行事アンケートや園評価アンケートの結果を分析し、次年度の全体計画の作成等に生かしている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより教育・福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>割り当てされたこども園の拠点で年4回の教育・保育の巡回指導に参加している。外部からの意見やアドバイスを参考にアセスメントにもとづく指導計画が適切であるかの振り返りを行い、週日案、月案の作成につなげている。支援困難ケースへの対応方法については、支部単位で開催している要支援児のサポート強化事業に参加して教育・保育に生かしている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>各学年の教育・保育説明会で保護者に1年間の教育・保育について説明し、質疑応答を通して意見、要望などを把握している。また、意見箱に投函された意見・要望も参考に指導計画の評価・見直しを行っている。意見箱の活用については、保護者への周知を十分に行うことが望まれる。毎週、毎月反省を行い、課題については職員会議で検討して次の指導計画に生かしている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 教育・福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>事務室内で児童表、要録や健診などに関する記録は確認ができる。職員によって指導案、経過記録、要録などの書き方に差異が生じないように、園長、副園長、研修部で確認や指導を行っている。また、職員の情報共有を目的とした職員会議などを定期的に開催している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>こどもの記録関係は項目毎にファイルされ、保存期間を記している。i P a dなどの記録媒体を持ち出す場合は、記録管理責任者の了解を得て持出し、返却時にはチェックを受けている。指導要録は持出しをせずに事務所内で確認と記録をしている。個人情報取扱いについては保護者に説明している。持出しや返却の際には、いずれも記録に残している。</p>		

幼保連携型認定こども園版内容評価基準

評価対象 A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画（教育課程を含む）の編成		
A①	A-1-(1)-① 幼保連携型認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（教育課程を含む）を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は児童憲章などの趣旨をとらえ、「静岡市教育振興基本計画」にもとづいて作成している。全体的な計画は、教育・保育に関わる職員が参画して作成している。対象年度には新任職員を交えて改めて話し合い、必要に応じて計画を変更している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラス担任がその日の天候やこどもの状態や発達に合わせて、室内の温度、湿度、換気などを調整して過ごしやすさに配慮している。共有スペースの整備は、職員会議で話し合い連携して行っている。また、設備・用具や寝具なども清掃や消毒を行い、手洗い場・トイレは明るく安全に使用できるように整えている。保育室の整理整頓、手洗い場の清掃については、改善の余地が残されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>全てのこどもが気持ちを言葉に表せるとは限らないので、言葉に表出される思いだけでなく言葉にならない思いにも気付けるように配慮している。こども目線に合わせ、名前を呼んでわかりやすい言葉づかいで話しかけ、一人ひとりに合わせたスキンシップをとるなどして、その日のこどもの様子に応じた教育・保育を行っている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりのこどもの発達や特性に合わせて、基本的な生活習慣が自然と身につくように援助している。その都度「どうして行う必要があるのか」を伝えながらその行動の大切さを話し、こどもが理解できるように努めている。自分でやろうとするこどもの自主性を尊重しているが、時には保育者が手本を示すなどして支援している。</p>		

A⑤	A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>こどもの生活と遊びができる環境の一環として、保育者が一緒に野菜、花の栽培や季節の遊びをしている。こどもの発達に合わせて、室内外でからだを動かす用具の準備や設定をしている。こどもが自らしてみようとする気持ちを受け止めて、自発性を発揮できるような援助に努めている。7月にはプラム、10月にはさつまいもといったJAの食農体験を通じて植え付けから収穫迄を行い、自分たちで栽培する意欲と喜びを味わえるようにしている。さつまいもの収穫後には、つるをリース制作や遊びに活用している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>集団の中でもこどもと保育教諭の1対1の関わりを大切にして、愛情関係を築けるように心がけている。また、保護者との連携を密にして情報の共有化を図り、こどもが安心して過ごせるようにしている。季節や発達段階によって室内外の環境を見直し、こどもの発達に適した場の提供に努めている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>こどもが自分でしようとする気持ちを尊重して、一人ひとりの発達や特性を理解した教育・保育ができるように職員同士の話し合いを深め、関わりをしている。日々のこどもの心身の発達状態に合わせて、室内や園庭で遊びがしやすいように環境整備をしている。独占欲の強いこどもや玩具の奪い合いなどの際には保育者が仲立ちをして、安全に配慮して状況に合わせた対応をしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画にもとづき、各歳児の心身の発達状況を踏まえて環境を整えている。こども一人ひとりの興味や関心ごとに合った自由度の高い素材・道具を用意しており、遊びや活動が友達との関わりを深めて基本的な習慣や態度を習得している。5歳児はこうした遊びや活動が小学校就学後につながっている。年長が0～1歳児の面倒を見ている時には保育者は見守り、時には支援をしている。就学先の小学校への配慮として、1年生の担任が参加しやすいように、夏休み期間に公開保育を行っている。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>個人計画のサポートプラン作成時には保護者と面談を行っている。面談の際に園での支援方法を説明し、家庭での支援方法を聞いている。相互に確認を行い、共通理解のもとで子どもにとってより良い支援となるようにしている。園が子どもにとって過ごしやすい環境となるように、物の配置や使用する用具・教材には配慮している。また、気になる子どもには目配りや動線に注意している。支援児担当者会議を月1回、ケース会議を2カ月に1回行い、職員間で情報共有して同一の支援を行うように努めている。必要に応じて療育機関に相談して助言を受けている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの様子を丁寧に確認し、子どもに合わせた声掛けや関わりを常に心がけている。子どもの生活は家庭から子ども園、そして家庭と連続しているため、家庭環境や生活リズム・発達を把握し、園では家庭で過ごすような環境作りを心がけている。異年齢の子どもと遊ぶ時は見守り、必要に応じて支援している。子どもにより在園時間が異なるため、生活リズムに配慮した食事やおやつを提供時には、食事量、アレルギーに留意している。子どもの状況は紙面に記録して、保育者間の引継ぎを行っている。保護者との連絡は、コドモンの活用や送迎時に保護者に伝えている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校と相談して、園児と児童の交流日や園と小学校の教諭同士の話し合いの場のアプローチカリキュラムを設けている。就学先となる小・中学校の合同研修にも参加し、子どもの実態や育てたい姿について話し合っている。保護者には、年度当初に開催する懇談会や1学期初めの保育参加会で小学校生活までを見通した話しをしている。子どもの指導要録を作成している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>マニュアルに基づいて健康管理を行っている。保健表などを活用して予防接種の状況等について把握しており、職員は子ども一人ひとりの健康状態に関する情報を共有している。怪我や病気を含めた健康管理について、保護者と情報を共有している。うつ伏せ寝の危険性を理解し、うつ伏せで寝ている時は仰向けにしている。また、睡眠時チェックを5分おきに実施している。保護者には入園時の説明会で健康管理に関する方針や取組みを説明し、玄関に乳幼児突然死症候群に関する情報を掲示している。</p>		

A13	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を教育・保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>計画に基づき、年2回の内科と歯科の健診、年1回の尿検査を実施している。診断結果の情報は保護者に伝え、関係職員に周知・共有して記録を保管している。集団生活に支障をきたさないために、風しんや水ぼうそうなど感染症に罹患した時には、登園を再開する際に医師の意見書の提出を保護者をお願いしている。こどもの健康状態に配慮した教育・保育を行っている。</p>		
A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>医師の指示書、マニュアルに基づいて対応している。食物アレルギーに関しては月に1回、保護者、栄養士、担任、園長（副園長）が話し合いメニューを確認している。チェックを入れた献立表はアレルギー児の個人ファイルに綴じて、毎朝の打ち合わせの際に複数人で確認している。食事は個別プレートに配膳し、提供時には確認ファイルでダブルチェックを行っている。摂取できない食品及びメニューがある場合は、工夫してこどもの空腹感がないようにしている。職員はアレルギー疾患、慢性疾患等についての研修を受講している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体の計画に食育計画があり、栽培して収穫した野菜をメニューに取り入れている。こどもの発達状況や食事をする一人ひとりの様子を観察して、食べられる量や時間配分などを変えて配慮している。保護者がこどもと一緒に給食を食べる機会を設けて、会話を楽しみながら食事ができるようにしている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の献立会議でこどもの発達状況、体調等を考慮してメニューや離乳食作りをしている。季節を感じさせるメニューを提供したり、こどもが食べやすいように食材の大きさや調理方法を工夫したりしている。月1回の食育の日には、栄養士が食に関する話しをしてこどもと交流している。離乳食の食事介助は栄養士が行っている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>年度当初の教育・保育説明会、懇談会で「保育をするうえで大切にしていること」をクラスごとに伝えている。保護者に対して、送迎時には声掛けとコミュニケーションを図り、保育参加会ではこどもの様子をわかりやすく伝えている。コドモンを活用して、乳児には連絡帳、幼児にはドキュメンテーションで日々の様子を配信している。保護者からの伝達事項や相談内容を職員間で共有し、相談や対話での内容は必要に応じて紙に記録している。相談内容等を記録することにより、内容の確認や振り返りが可能となり職員間の意識共有に役立っている。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A18	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の送迎時やコドモン配信で保護者とのコミュニケーションを行い、安心して園を利用できる関わりを行っている。保護者からの伝達事項や相談内容を職員間で共有し、保護者に対して職員が同じ対応や支援ができる体制作りをしている。また、懇談会を通して保護者とのコミュニケーションをとるようにしている。</p>		
A19	<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>朝の登園時は視診に留意し、気になる箇所があれば保護者に連絡を行い確認している。全体的な計画に虐待を発見した場合の対応フローがあり、児童相談所や区の子育て支援課などと係ることになっている。虐待の疑いのある家庭との遭遇経験がない職員への対応も含め、職員全員が家庭での虐待等権利侵害の早期の発見・対応をするための具体的なマニュアルの整備が求められる。加えて、マニュアルにもとづく職員研修を実施することが望まれる。送迎時の会話などで保護者の悩みや育児の大変さを感じた時は寄り添い、気になる時には外部の相談機関や役所に相談して連携した対応を行うことになっている。</p>		

評価対象 A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
<p>A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）※</p>		
A20	<p>A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>日々の日誌やドキュメンテーションで「こどもが楽しかったのか」の振り返りを行い、こどもの発達状況や思いを把握した教育・保育ができたのかなどを反省して次の日の計画に生かしている。乳児会議、幼児会議での振り返りや交わされた意見・要望などを参考に実践に</p>		

活用している。次の週案や月案を作成する時に自己評価を語ることや教材研究の場で絵画など得意な分野がある保育士が披露することにより、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。